



お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

① お知らせ

令和3年度の児童扶養手当は前年度と同額

児童扶養手当とは、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭など)の子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給されるものです。

- 令和3年度の児童扶養手当(月額)は次のとおりです。ただし、手当の支給には、所得による制限があります。
- 対象児童が1人のとき(本体額)
 - ・ 全額支給 4万3160円
 - ・ 一部支給 4万3150円
 - ・ 1万180円
- 対象児童が2人のとき(第2子加算額)
 - 1万190円加算

※一部支給の場合の加算額は、

1万180円〜5100円

- 対象児童が3人以上のとき(第3子以降加算額)

1人につき6110円加算
※一部支給の場合の加算額は、6100円〜3060円

▼お問い合わせ先

町住民生活課
☎096・234・1113
(内線106)

戸建て木造住宅の耐震改修を支援しています

町では、皆さんが安心して住み続けられる住まいを確保するため、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事などの費用の一部を補助しています。

▼対象となる住宅

- 対象となる住宅
 - ・ 次に掲げる要件を全て満たすもの
 - ・ 現に住宅所有者の居住の用に供されているもの
 - ・ 階数が3階以下の木造住宅(併用住宅の場合、住宅部分の床面積が延べ床面積の

2分の1以上のもの)

- ・ 昭和56年5月31日以前に着工したもの、または平成28年熊本地震により被災した住宅であることが確認できるもの
- ・ 建築基準法に違反しないもの

▼過去に当該事業の補助を受けていないもの

- ・ 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの

▼対象者

住宅の所有者で、税金などの滞納がない者

■補助内容

- ① 耐震診断費補助
補助対象経費の3分の2
(補助限度額8万6000円)
- ② 耐震改修設計費補助
補助対象経費の3分の2
(補助限度額20万円)
- ③ 耐震改修設計・耐震改修工事一括
補助対象経費の8割以内

(補助限度額130万円)

- ④ 建替え設計・建替え工事
補助対象経費の8割以内
(補助限度額130万円)
- ⑤ 耐震シェルター工事
補助対象経費の5割以内
(補助限度額20万円)

▼申し込み期限

12月17日(金)
※土・日曜日、祝日は除く。

※予算の上限に達した場合は、受付を締め切る場合があります。

▼本補助事業を申請する場合は、町建設課への事前相談が必要です。

▼申し込み・お問い合わせ先

町建設課
☎096・234・1183
(内線162)

危険ブロック塀等の安全確保を支援しています

町では、歩行者の安全と避難路を確保するため、道路に面している倒壊の危険性が高

doctor

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
4月4日	荒瀬病院	096-234-1161
4月11日	谷田病院	096-234-1248
4月18日	小屋迫医院	096-234-0165
4月25日	荒瀬病院	096-234-1161

tax

町税などの滞納処分(2月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	7件
公売回数	1件
公売件数	1件
滞納処分関連収入	68,850円

町からのお知らせについては、詳しくは町公式サイトをご覧ください。

☎ <https://www.town.kosa.lg.jp/>

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第91回～

「関根江左(せきねこうざ)先生之墓」 赤星 眞照 町文化財保護委員(有安区)

本町は、文教の地と呼ばれてきました。その礎を作ったひとりが関根江左ではないでしょうか。

有安の正法寺(しょうほうじ)の南画(なんが)には江左の名があり、糸田の四堂崎には「関根江左先生之墓」があります。この墓は彼の門人たちによる顕彰碑(けんしょうひ)でもあり、その多くが南画を嗜(たしな)んでいたことに驚きます。

関根江左は、早川の養寿院に生れ、幼名を井芹重平といます。幼くして梶山九江(きゅうこう)の門弟になり、墨絵南宗画(すみえなんそうが)の本道を学びました。その後、横野の関根氏の養子となり、名を関根江左と改めます。

江左は南画を学ぶために上京。日本各地の名画を模写し、南宗画の紛本(下書き)をまとめました。

京都では富岡鉄斎(とみおかてっさい)先生に認められ、先生の代筆者として大正12年までの6年間、その研究指導にあたりました。一方で、熊本市で墨友会をつくり、南宗画の指導に精魂を傾けました。江左の門弟には、本田景風氏(上早川)、水足安友氏(西寒野)、奥景山氏(糸田)がいます。

関根江左の作品は皇室にも献上され、日本各地に彼の画が残されています。本町でも、その一部を見ることができ、文教の地・甲佐の一端を垣間見ることができます。



糸田の四堂崎にたつすむ関根江左の顕彰碑

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課
☎ 096-234-2447 (内線 322)

いブロック塀等の撤去および安全なブロック塀等の設置に要する費用の一部を補助しています。

▼対象となるブロック塀等

- ・道路(避難路)からの高さ
- ・高さが80センチ以上のもの
- ・高さが60センチ以上のもの

・安全対策が必要と町が判断したものと

▼対象者

ブロック塀等の所有者で、税金などの滞納がない者

■補助内容

①ブロック塀等の撤去工事

補助対象経費の3分の2以内または撤去するブロック塀等の長さ(延)×1万2000円のいずれか低い額(補助限度額20万円)

※フェンスの撤去費用は対象外です。

②ブロック塀等の設置工事

補助対象経費の3分の2以内または設置工事の長さ(延)×1万5000円のいずれか低い額(補助限度額15万円)

※ブロック塀等の撤去と併せて行う工事に限る。

▼申し込み期限

12月17日(金)

※土・日曜日、祝日は除く。

※予算の上限に達した場合は、受付を締め切る場合があります。

※本補助事業を申請する場合は、町建設課への事前相談が必要です

▼申し込み・お問い合わせ先

町建設課

☎ 096-234-1183 (内線162)

4月1日から環境衛生関係窓口が変更になります

令和3年4月1日から町環境衛生課業務の受付窓口の一部が町会計課から次のように変更になります。

▼上水道の申し込みなど

町住民生活課または町水道管理センター(町環境衛生課)

※水道料金のお支払いは従来どおり町会計課でできます

▼犬の登録・狂犬病注射など

町水道管理センター(町環境衛生課)

▼墓地の改葬

町水道管理センター(町環境衛生課)

▼お問い合わせ先

町環境衛生課

☎ 096-234-1169

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量(2月分)

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	169,540	▲22,940	▲6,740
資源ごみ	23,370	2,380	4,820
粗大ごみ	6,450	1,340	1,750
合計	199,360	▲19,220	▲170

※単位・t

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	2月	年累計
人身事故	0	2
物損事故	13	28
盗難など	1	1

2月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	2	(2)
原野	2	(2)
その他	8	(3)
合計件数	11	(6)

3月15日現在(カッコ内は前年比較)

お知らせ

**熊本地震災害義援金の配分
申請は5月13日(木)まで**

町では、県を通じて本町に配分されるなどした平成28年熊本地震災害義援金の配分申請を受け付けています。

人的被害および住家被害、一部損壊世帯に対する義援金申請の期限が迫っています。手続きがまだの場合は、町住民生活課へお尋ねください。※すでに義援金を受給された場合は申請できません。

▼お問い合わせ先

町住民生活課
☎096-2334-1113
(内線107)

「熊本県ひとり親家庭福祉協議会」新規入会のご案内

熊本県ひとり親家庭福祉協

議会では、ひとり親家庭の皆さんの負担を軽減するための支援に取り組んでいます。

▼支援内容

- ・食料品や生活必需の支給
- ・つなぎ資金貸与や小口貸付
- ・中学3年生を対象にした受験対策講座の実施
- ・法律相談、心理カウンセリング、キャリア支援などの実施

※詳しくは熊本県ひとり親家庭福祉協議会ホームページ(<https://teitote.kumamoto.jp/>)をご覧ください。

▼お問い合わせ先

熊本県ひとり親家庭福祉協議会
☎096-331-6735

**ミツバチに対する農業
危害防止について**

ミツバチは、柿やりんごなどの果樹類やいちごやすいかなどの園芸作物の花粉交配に

甲佐町総合型地域スポーツクラブ 「I・YOU スポーツ&カルチャークラブ」 4月のアユスポ・カレンダー



女子サッカースクール

参加者の皆さん

一緒にサッカーしませんか？

● スポンジテニス教室 &

バドミントン教室

甲佐小体育館

月曜日(祝日除く) 午後7時30分

● 少年柔道スクール

甲佐中武道館「甲心館」

・中学生の部

月・水・木・金・日曜日

・小学生の部

月・水・金曜日

いずれも午後7時

● 卓球教室

町生涯学習センター・ホール

水・金曜日(祝日除く) 午後7時30分

● ノルディックウォーキングスクール

甲佐町役場周辺

第1・2・3月曜日 午前10時

● トランポリンスクール

特別養護老人ホーム桜の丘

金曜日 午後5時30分

● サッカースクール

甲佐中グラウンド など

火・木・金曜日 午後7時

土・日曜日 不定期

● 女子サッカースクール

甲佐中グラウンド など

水・金曜日 午後7時30分

土・日曜日 不定期

● 放課後自習室

デイサービスセンター「しゃらの樹」など

月～金曜日 午後4時30分

■ お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447(内線325)

Information

【新型コロナ関連】療養のため給与支払いが受けられない人に傷病手当金を支給します

■ 国民健康保険の被保険者が対象

町では、国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルスに感染または感染が疑われるために労務に服することができず、給与の全部または一部を受けることができない場合、傷病手当金を支給しています。

対象期間が6月30日(水)まで延長になりましたので、お知らせします。

申請には、医師の意見書(医療機関を受診した場合)および事業主の証明書が必要となります。必要書類などの詳細について事前に町住民生活課までお尋ねください。

▶ 支給対象者

次の①から④のすべてに該当する方

- ①甲佐町国民健康保険の被保険者
- ②お勤め先から給与の支払いを受けている方で、新型コロナウイルスに感染、または発熱等の症状があり感染が疑われる方
- ③感染または感染疑いの症状により、その療養のために労務に服するこ

とができず、その期間が3日間を超える方

- ④労務に服することができない期間に対する給与の支払いを受けられない方(支払いを受けることができない給与の額が傷病手当金より少ない場合は、その差額を支給します)

▶ 支給額

直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額 × (3分の2) × (労務に服することができない期間の日数から3日を減した日数)

※ただし、1日当たりの支給額に上限があります。

▶ 対象期間

令和2年1月1日(水)から令和3年6月30日(水)の間で労務に服することができない期間

※ただし、入院が継続する場合は最長1年6月まで

●お問い合わせ先 町住民生活課 ☎096-234-1113

ご支那ありがとうございます

ふるさと甲佐 応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品を紹介します。



「ニラえびあられ」
こうさんもん No.16

高校生と地元企業が協力して商品化
▶ 県立甲佐高等学校
☎096-234-0041



「鮭の甘露煮」
こうさんもん No.1

新鮮なアユを甘辛く煮込んだ一品
▶ (有) 守口屋
☎096-234-0016



「にらメンコ」
こうさんもん No.2

特産のニラを使ったこだわりメンチカツ
▶ 高田精肉店
☎096-234-0057

▶ 町公式ウェブサイト
「ふるさと納税」ページ
URL <https://www.town.kosa.lg.jp/q/aview/136/233.html>

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただきまして、ありがとうございます。

▶ 令和2年度寄附金額合計
89,850,500円
(2月28日現在)

■ お問い合わせ先
町地域振興課
☎096-234-1154 (内線232)

不可欠で、農業生産において重要な役割を担っています。これから柑橘類の開花が始まりミツバチが蜜や花粉を求めて訪花する時期になります。農薬を散布するときは、ミツバチに農薬の危害が生じないように、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画などの情報を事前に交換するとともに、ミツバチや巣箱に農薬がかからないよう十分注意しましょう。

▼お問い合わせ先
・県農業技術課
☎096-3333-2381
・県畜産課
☎096-3333-2401

サツマイモ基腐病のまん延防止について

サツマイモ基腐(もとぐされ)病は茎の変色やいもの腐敗などを引き起こす病害で、県内でも昨年初めて確認されました。

技能検定は、働く方々の有する技能・知識を検定する国家検定制度です。実技試験と学科試験により行われ、合格者は「技能士」を称することができます。詳しくは、熊本県職業能力

令和3年度前期「技能検定」国家試験の実施について

▼お問い合わせ先
・県農業技術課
☎096-3333-2381
・県畜産課
☎096-3333-2401

これからサツマイモは定植の時期を迎えます。病気を防ぐために、健全な種いも・苗の使用、土壌および種いも・苗の消毒などを徹底しましょう。

発病が確認された場合は、発病株をほ場の外に出し、発生箇所に登録薬剤を散布しましょう。

開発協会ホームページ
(<http://www.noukai.or.jp/>)
をご覧ください。

▼受付期間

4月5日(月)～16日(金)

▼お問い合わせ先

熊本県職業能力開発協会

☎096-2885-5818

鯉のぼりの掲揚は電線から離れた場所

九州電力送配電から感電事故防止のお願いです。

鯉のぼりの季節になりましたが、電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚釣りは行わないようお願いいたします。

鯉のぼりや釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力送配電までご連絡ください。

▼お問い合わせ先

九州電力送配電(株)熊本東配電事業所

☎0120-986-954

くらし安全

「JKビジネス」はNO!

近年、モデルなどのスカウトを装ってアダルトビデオ出演を強要するAV出演強要問題や、女子高生などによるマッサージュや会話などの接客サービス売り物とする「JKビジネス」による若年層の性的被害が発生しています。JKビジネスは知人の紹介でもはつきり断りましょう。

▼トラブルに遭った際は

警察相談専用電話(＃9110)または性犯罪被害相談電話(＃8103)へご相談ください。

▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会(御船警察署内)

☎096-282-1110

Event

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～4月～

●水彩画作品展示

▶ 期間 3月30日(火)～4月20日(火)

▶ 展示作品 水彩画クラブ「こうさ水彩」会員作品

● お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447



「こうさ水彩」の会員作品をぜひご覧ください。